

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいしゅうぎんさいたまけんだいろくせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県鴻巣市すみれ野8-906

3 代表者の氏名 (姓) (名)
細谷 美恵子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
細谷 美恵子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
細谷 茂樹

(電話) 090-5547-6145

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 細谷 美恵子
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,040,820
(前年からの繰越額)	491,483
(本年の収入額)	5,549,337
支 出 総 額	6,040,820
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	49,337	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	49,337	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	49,337	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	5,500,000			
	合 計	5,500,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	49,337				
	合 計	49,337				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	388,300	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	753,565	0	
(4) 事 務 所 費	209,092	0	
小 計	1,350,957	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	378,390	0	
(2) 選 挙 関 係 費	524,370	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,305,955	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	3,305,955	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	481,148	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,689,863	0	
合 計	6,040,820		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	照明器具の購入	10,800	R6/1/4	上新電機株式会社	大阪府大阪市浪速区日本橋西1-6-5	
2	事務所用テレビの購入	90,000	R6/1/16	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
3	事務所用掃除機の購入	33,000	R6/6/20	株式会社でんきち	埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-4	
4	事務所用自転車の購入	58,500	R6/7/2	サイド商会鴻巣店	埼玉県鴻巣市加美3-3-29	
5	携帯電話及びその付属品購入	150,400	R6/9/26	株式会社ケイ・ジー・テー	群馬県高崎市岩押町8番1号	
6	ジャンパーの購入	12,800	R6/10/5	ワークマンプラス吹上店	埼玉県鴻巣市袋141-1	
7	折りたたみ式パラソルスターの購入	15,173	R6/10/7	株式会社MonotaRO	大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号 JPタワー大阪22階	
8	ワイヤレスマイクの購入	23,981	R6/10/10	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
9	ワッポンの購入	13,160	R6/1/16	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
10	事務用品の購入	25,135	R6/2/28	アークランズ株式会社	新潟県三条市上須頃445	
11	事務用品の購入	14,302	R6/3/28	アークランズ株式会社	新潟県三条市上須頃445	
12	両面テープの購入	11,107	R6/5/18	アークランズ株式会社	新潟県三条市上須頃445	
13	事務用品の購入	17,655	R6/5/18	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
14	両面テープの購入	16,090	R6/6/4	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
15	宛名シールの購入	10,615	R6/6/12	株式会社東洋印刷	愛媛県松山市六軒屋町2-19	
	こ の 頁 の 小 計	502,718				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	宛名シールの購入	10,615	R6/7/17	株式会社東洋印刷	愛媛県松山市六軒屋町2-19	
17	インクカートリッジの購入	11,956	R6/7/17	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
18	インクカートリッジの購入	11,800	R6/7/22	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1丁目8番1号	
19	宛名シールの購入	10,615	R6/8/30	株式会社東洋印刷	愛媛県松山市六軒屋町2-19	
20						
	こ の 頁 の 小 計	44,986				
	そ の 他 の 支 出	205,861				
	合 計	753,565				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場代金	✓ 13,200	R6/1/26	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
2	駐車場代金	✓ 13,200	R6/2/9	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
3	駐車場代金	✓ 13,200	R6/3/18	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
4	駐車場代金	13,200	R6/4/26	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
5	駐車場代金	13,200	R6/5/13	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
6	駐車場代金	13,200	R6/6/28	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
7	駐車場代金	13,200	R6/7/31	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
8	駐車場代金	13,200	R6/8/30	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
9	駐車場代金	13,200	R6/10/1	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
10	駐車場代金	13,200	R6/10/28	野口政則	埼玉県桶川市鴨川2-12-8	
11	会計士報酬	52,823	R6/5/13	内田研公認会計士事務所 公 認会計士内田研	埼玉県川口市仲町5-3	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	184,823				
	そ の 他 の 支 出	24,269				
	合 計	209,092				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	支部長出張交通費	27,540	R6/2/11	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
2	支部長交通費(1月分)	26,460	R6/2/20	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
3	幹事交通費(1月分)	20,780	R6/2/22	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
4	支部長交通費(2月分)	25,570	R6/3/10	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
5	幹事交通費(2月分)	16,870	R6/3/15	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
6	幹事交通費(3月分)	16,480	R6/4/3	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
7	支部長交通費(3月分)	19,680	R6/4/10	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
8	支部長交通費(4月分)	18,420	R6/5/10	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
9	幹事交通費(4月分)	16,140	R6/5/24	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
10	支部長交通費(5月分)	18,290	R6/6/8	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
11	幹事交通費(5月分)	13,030	R6/6/15	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
12	支部長交通費(6月分)	19,980	R6/7/5	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
13	幹事交通費(6月分)	19,020	R6/7/5	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
14	支部長交通費(7月分)	21,300	R6/8/1	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
15	幹事交通費(7月分)	14,350	R6/8/7	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
	こ の 頁 の 小 計	293,910				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	支部長交通費 (8月分)	16,070	R6/9/1	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
17	幹事交通費 (8月分)	16,070	R6/9/2	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
18	幹事交通費 (9月分)	16,140	R6/10/1	幹事 細谷茂樹	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
19	支部長交通費 (9月分)	19,680	R6/10/2	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
20	支部長交通費 (10月分)	16,520	R6/11/1	支部長 細谷美恵子	埼玉県鴻巣市すみれ野8-906	
21						
	こ の 頁 の 小 計	84,480				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	378,390				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	ビラの作成	176,000	R6/4/26	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1ル ビナス横浜西口2F	
2	ビラの作成	75,570	R6/8/28	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1ル ビナス横浜西口2F	
3	政党ビラ印刷代	272,800	R6/10/16	株式会社ベストプランニング	東京都新宿区新宿6-28-7新宿イース トコートビル9F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		524,370				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		524,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	Youtube広告料	440,000	R6/3/29	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
2	Youtube広告料	550,000	R6/6/10	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
3	タスキの作成	12,100	R6/6/20	株式会社マテリア	神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1ルビナス横浜西口2F	
4	Youtube広告料	330,000	R6/8/15	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
5	Youtube広告料	440,000	R6/9/9	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
6	Youtube広告料	220,000	R6/9/13	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
7	Youtube広告料	176,000	R6/10/7	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
8	Youtube広告料	110,000	R6/10/10	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
9	Youtube広告料	770,000	R6/10/15	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジアビル7F	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	3,048,100				
	そ の 他 の 支 出	805				
	合 計	3,048,905				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	荷造発送費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	新聞折込料	171,600	R6/10/16	株式会社読売 I S	東京都中央区日本橋人形町3丁目9番1号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		171,600				
その他の支出		7,150				
合 計		178,750				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	放送機レンタル料	35,000	R6/2/21	有限会社橋本電気商会	埼玉県行田市荒木2062	
2	放送機レンタル料	40,000	R6/9/13	有限会社橋本電気商会	埼玉県行田市荒木2062	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		75,000				
そ の 他 の 支 出		3,300				
合 計		78,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	資料費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	9,900				
	合 計	9,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	情勢調査	385,000	R6/9/4	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	385,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	385,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	書籍購入費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	住宅地図の購入	78,100	R6/5/31	株式会社ゼンリン	東京都千代田区神田淡路町ワテラス タワー12階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	78,100				
	そ の 他 の 支 出	8,148				
	合 計	86,248				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 19日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部

会計責任者の氏名 細谷

美恵子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年5月17日

日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部

代表 細谷 美恵子 殿

登録政治資金監査人 内田 研
登録番号 第5853号
研修修了年月日 令和4年2月18日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院埼玉県第6選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院埼玉県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上